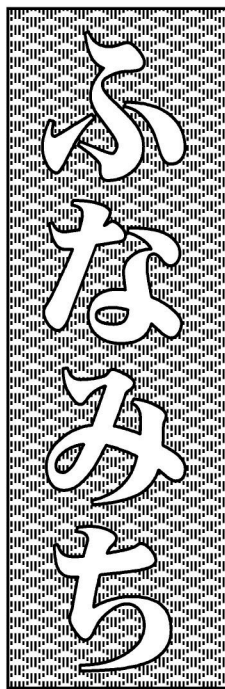


23秋闘 副市長交渉

職場環境全般の改善を図ることにより

離職を防ぎ、欠員が出ない職場にしたい



2024年
2月1日(木)
第3595号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
神 義明
Tel.047(436)3093
fax(436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

組合は、23秋季年末要求回答を受け、昨年職員課長交渉、総務部長交渉、年明け1月22日(月)に西水副市長と交渉を行いました。交渉概要を掲載します。

交渉冒頭、西水副市長から、日頃から市政の様々な場面で尽力している職員に対し感謝している。良い職場が良い市政に繋がる、職員の声を聞き有意義なものとしたとの言葉がありました。

時間外勤務・長時間勤務の縮減
組合 職員課に各課から欠員の声が届いていないのは、居る人数でやっていくというところまで各職場頑張っているからではないか。業務量の繁閑、病休や退職などによる欠員を職員課に伝え続け、職員課も聞き取らなければならぬ。放課後ルームのシフト組み時点での36協定超え事例では、体制を整備しなければならぬとの回答もあったが、36協定締結職場とそれ以外、どちらも時間数的には協定に触れることがある。何故その時間が発生しているのかが重要。原因として職員不足・欠員がある、職員を守るためにも積極的な改善を求める。

副市長 超過勤務の縮減について、ワークライフバランスの推進の観点からも大変重要である。所属長、各職員に対し、縮減について通知を行うほか、各所属長に対し研修

なければならぬ。今後も様々な媒体をとらえ、支援員や補助員の採用に努めていきたい。

本庁の時間外勤務が多い職場について、何故時間外が発生しているのか原因について職員が足りないのであるとあったが、職場により様々ではないか。ヒアリングなど行い適正な人員配置に努めたい。細かく人事でも対応している。職員の絶対数があり、配置だけでは対応できないところがある。採用をしっかりと行っていかねばならないが、採用を増やすことは難しい情勢。地方公務員の採用について、総務省でも議論しているが市職員の採用は難しくなっている。

組合 業務量に見合った職員配置となっているのか。良い職場という観点が必要である。

失職の特例について
組合 県内自治体では半数近く43%が「公私とも」となった。執行猶予制度の趣旨は、更生し社会復帰する機会を奪わないためであり、善行の保持や再犯の防止を図ろうとする点。民間は一律に失職するという扱いはない。更生し社会復帰する芽を失職すること

で摘むことになる。頑張ってきた職員が突然失職する。知識経験を持つ職員を失うということは市民サービスの低下に繋がるということにもなる。『職員確保は大きな課題』であり、県内他市ではこの特例により失職せず公務を続けることができた。職場・市民共に大きな意味がある。いつ起きるか分からないため早期の条例化を望むものである。

やヒアリングなどを促す注意喚起を行っている。放課後ルームの夏休み期間の時間外勤務について、三季パートの採用強化をし



副市長 他市の事例は承知している。県内でも公私の例外を認める動きが出ていることも聞いています。一昨年、市長からも検討したいと答えている。予期しない事故を起こし失職してしまうことは、職員を守るという観点から考えていく必要があるかと思う。とはいえ、国や県では失職規定の例外はない

という状況。着任して一年半、様々な懲戒事案が発生している。市民から厳しい視線があると痛感している。市民の理解を得られる形で進めていく必要がある。

会計年度の勤労手当について
組合 令和6年度の勤労手当支給について、支給する場合の予算、時間も必要などの説明があったが、来年度待ったなしの状況。最賃引上げなど、単価引上げによる影響や課題を含め他市調査中と思うが、会計年度任用職員の勤労手当支給については完全実施を求める。また、現在勤務している会計年度任用職員について「令和6年度からの制度」として4月からとせず、継続した期間として算定することよいか。

副市長 この交渉前から組合より声があったことは聞いています。世の中の流れとして会計年度任用職員の待遇改善は徐々に進んできている。近隣市では市川市、松戸市などが12月議会で勤労手当支給のための条例改正、支給月数は常勤と同様としている。期間について、地方公務員法の趣旨や近隣の状況を踏まえ調整を進めている。予算編成は大詰め。この金額は毎年かかるもの、最終的な判断は市長に。この交渉を踏まえ市長に相談していく。

欠員(病休代替・育休代替)
組合 どの職場でも欠員の話は出ている。そのことにより各種休暇を申請・取得しづらい職場環境もある。職員がきちんと配置されていれば取得できるが、病休・育休代替、退職不補充、支援員加配

組合員なら自動車共済

ご契約の皆様が安全運転の結果、
団体割引率が更に引き上がりました。

自動車共済関東

春のキャンペーン

2024.2.1~5.31

キャンペーン期間中に新規増車すると抽選で当たる!

千葉のご当地グルメ

干物セット 30名様
1等 市川の梨 20名様
共済会の共ちゃん 等外者様 共ちゃん 落花生菓子

まずは見積依頼! こちらから

見積特典 粗品

今なら! 団体割引 17.5%

*共済始期日が2023年10月1日~2024年9月30日までのご契約に適用されます。
割引率は団体の前年実績により毎年見直しされます。

ご契約例

- 軽四輪乗用車(ニッサンサクラ型式:B6AW)
初度検査年月:令和5年12月(新車割引適用)
ハイブリッド車(エコカー割引適用)
AEB装置装備(ASV割引*1適用)
- 団体割引17.5%*2適用
- 記名被共済者年齢35歳
- 補償内容
対人賠償:無制限
対物賠償:無制限(超過修理費用特約付、自己負担額なし)
人身傷害:3000万円(搭乗中のみ)(定額給付金対象外)
搭乗者傷害:200万円
車両金額:315万円(自己負担額0-10万円)
弁護士費用特約付帯

年額掛金 (2024年1月現在)

年齢条件26歳以上の場合

車両共済付帯無し	一般車両付帯
6S等級(純新規) 43,820円	6S等級(純新規) 110,680円
14等級 28,800円	14等級 70,600円
20等級 23,220円	20等級 55,440円

年齢条件35歳以上の場合

車両共済付帯無し	一般車両付帯
6S等級(純新規) 40,730円	6S等級(純新規) 103,670円
14等級 26,890円	14等級 66,240円
20等級 21,750円	20等級 52,080円

問い合わせ・申し込み・資料請求は
船橋市役所職員労働組合 〒273-8501
船橋市湊町2-10-25 地下1階
Tel. 047-436-3093 FAX. 047-436-3091

がないなどにより保育職場では、事務仕事もできない状況。常勤職員の病代5人では足りない。病休の長期化などにより病代職員が応援に行ったら張り付きになって自分の園に戻ってこれられなくなっている。

欠員職場の人数、園の規模で病代職員を動かしているが足りないまま。会計年度職員が入ってこないということもある。

メンタル・離職などから職員を守る必要がある。職場環境が著しく厳しい。欠員の無い職場を求め

ならない。

応募者全員を引き受けるというわけにはいかない。合理的なものとなるようにしなければいけない。応募者を増やす為にごうしたらいいか、広報的な部分や職場の魅力自体が応募者を増やすことに繋がるので、総合的に職場環境の改善を図ることは重要と考えている。

事務をやる時間がなかなかないという話があった。去年も話したと思うが、保育のICT化について事務軽減ということを進めていく。4月から登園や欠席の管理ができるシステム、各クラスにタブレットを配置し実施することができると聞いています。

事務軽減を図りつつ職場環境全般の改善を行うことにより、離職を防ぎ、欠員が出ないような

職場にしていきたい。

組合 人勤による賃金改定の低さや職場環境の様子はSNS等で知れ渡っている状況がある。公務員の応募者減は、職場の人員不足や欠員による職場環境の悪化ということが見えているのではないかと。大事なものは、市民の笑顔を守るためには、職員も笑顔でいられる職場であること、西水副市長の発言にあつた魅力のある職場が必要である。

組合 市長と相談した結果を求め、市長交渉を要求し終了する。

市長交渉日 2/6(火) 16時45分 教養室
交渉参加にあたり、職免申請可。多くの参加お待ちしております。

船橋市職労 第1回中央委員会開催のお知らせ

日時 : 2月28日(水) 18:00~(1時間程度)
場所 : 本庁6階 602会議室

中央委員会は大会に次ぐ大切な会議です。新体制になって初の中央委員会。これまでのまとめと24春闘の取り組みについて議論、確認する場です。ぜひご参加いただき職場の意見をお聞かせください。



自治労連千葉県本部 第110回中央委員会開催

1月20日(土)、オークラ千葉ホテルに於いて上部団体である千葉県本部中央委員会が開催され、「経過報告」、「23秋闘到達点と課題」(案)、「24国民春闘方針」(案)などの議案が承認されました。

